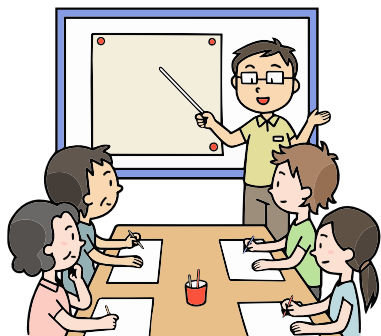


4月28日（水）施設内研修会

「介護現場における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策研修」（通所系事業所編）



本日の研修会は、4月21日に北九州市保健福祉局主催の研修会に参加した、デイ山崎さんよりお話がありました。

現在、全国的に新型コロナウイルス感染拡大状況により、事業所におけるクラスターとみられる事例が発生しています。そこで、発生防止のポイント等を周知徹底する事が、とても大切です。

ではどのように徹底したらよいのでしょうか？
主に、下記の事に注意が必要です。

「感染経路とその対策」… 1.飛沫 2.エアゾル 3.接触

「クラスターの起点となっている場所」… 1.職員休憩室 2.食堂・デイルーム 3.お風呂

「消毒に関して」… 1.消毒薬と明示されているものを使用。 2.成分表を確認する。 3.リハビリの器具は消毒が不十分になりやすいため気を付ける。

上記の内容は、感染拡大を防ぐ為に、今後も皆様に、できる限り実行して頂きたい内容です。（別紙参照）

飛沫（咳・喋る・痰）は、1～2メートル飛ぶとされており、距離（ソーシャルディスタンス）を保つ事、マスク着用が必要です。マスクについては、素材のなかでも不織布がとても適しているとされており、大勢いる場所や長時間滞在などする時など飛沫防止に効果があるとされています。



接触は、アルコールでも流水でも大丈夫とされており、手についた菌だけでは感染しません。目・鼻・口に触れた時に体内に入り込むそうです。手洗い・手指消毒を行いましょう！



環境・消毒は、こがねむしでは、各部署や居室の前などに消毒が設置してあります。接触する時、お食事提供前など消毒をお願いします。また、マスクを使用できないご利用者様が多いため、定期的な換気が必要です。

空気は除菌できませんが、換気をすることで感染予防につながります。また、15分以上ご利用者様に接する時は、ゴーグルも使用しましょう。

施設内研修会にて、さまざまな感染予防方法（正しい手の洗い方・PCR検査について・清掃の仕方・PPE＝个人防护具についてなど）をこれまでも学んできました。施設内で感染症が発生していない状態を保っているのは、従業員の皆様が新型コロナウイルス感染症について個人個人感染予防・対策について徹底しているからです。日頃の予防・対策に感謝しております。

TVにおいては、変異型ウィルスは感染力が高く、重症化になりやすいとも言われております。

**感染症拡大防止に
ご協力ください**

引き続き気を引き締めて、体調管理にも十分気を付けて下さい。

自分のために、みんなのためにできることを。ご協力をお願い致します。

